知識

今回は①「15歳未満の患者に対するグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスＢ19）の算定について」②「浸潤麻酔の算定について」を掲載します。

事例❶
医科

15歳未満の患者に対するグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスＢ19）の算定について

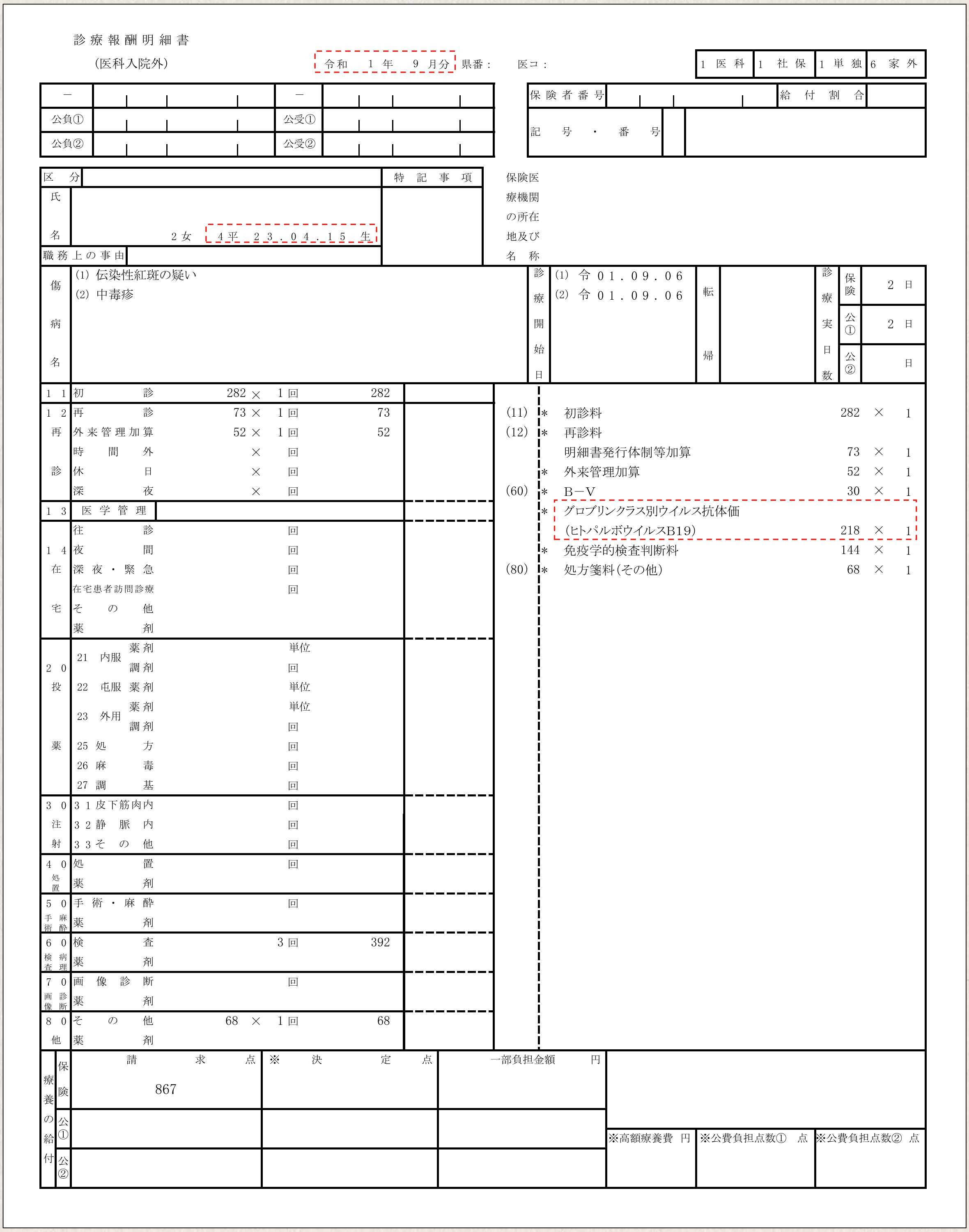

診療報酬明細書
(医科入院外)　令和　1 年　9 月分　県番：　医コ：

1 医科	1 社保	1 単独	6 家外

―		―	
公負①		公受①	
公負②		公受②	

保険者番号		給付割合	
記号・番号			

区分		特記事項
氏名	2 女　4 平　23.04.15 生	
職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称

傷病名	(1) 伝染性紅斑の疑い (2) 中毒疹	診療開始日	(1) 令 01.09.06 (2) 令 01.09.06	転帰		診療実日数	保険 2 日 公① 2 日 公② 日

11	初診	282 ×	1 回	282
12 再診	再診	73 ×	1 回	73
	外来管理加算	52 ×	1 回	52
	時間外	×	回	
	休日	×	回	
	深夜	×	回	
13	医学管理			
14 在宅	往診		回	
	夜間		回	
	深夜・緊急		回	
	在宅患者訪問診療		回	
	その他			
	薬剤			
20 投薬	21 内服 薬剤		単位	
	21 内服 調剤		回	
	22 屯服 薬剤		単位	
	23 外用 薬剤		単位	
	23 外用 調剤		回	
	25 処方		回	
	26 麻毒		回	
	27 調基		回	
30 注射	31 皮下筋肉内		回	
	32 静脈内		回	
	33 その他		回	
40 処置	処置		回	
	薬剤			
50 手術麻酔	手術・麻酔		回	
	薬剤			
60 検査病理	検査		3 回	392
	薬剤			
70 画像診断	画像診断		回	
	薬剤			
80 他	その他	68 ×	1 回	68
	薬剤			

(11)	* 初診料	282 ×	1
(12)	* 再診料		
	明細書発行体制等加算	73 ×	1
	* 外来管理加算	52 ×	1
(60)	* B－V	30 ×	1
	* グロブリンクラス別ウイルス抗体価 (ヒトパルボウイルスB19)	218 ×	1
	* 免疫学的検査判断料	144 ×	1
(80)	* 処方箋料(その他)	68 ×	1

療養の給付	請求 点	※ 決定 点	一部負担金額 円
保険	867		
公①			
公②			

※高額療養費 円	※公費負担点数① 点	※公費負担点数② 点

グロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスＢ19）については、平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」において、紅斑が出現している15歳以上の成人について、このウイルスによる感染症が強く疑われ、ＩgＭ型ウイルス抗体価を測定した場合に算定すると示されています。

【通知　平成30年３月５日付け厚生労働省通知保医発0305第１号】

別添１

医科診療報酬点数表に関する事項

第２章　特掲診療料

第3部　検査

D012　感染症免疫学的検査

38　グロブリンクラス別ウイルス抗体価（1項目当たり）

(1）～（39）（略）

(40）　グロブリンクラス別ウイルス抗体価

ア「38」のグロブリンクラス別ウイルス抗体価は、下記の項目のウイルスのIgG型ウイルス抗体価又はIgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。ただし、「(ト)」のヒトパルボウイルスB19 は、紅斑が出現している15 歳以上の成人について、このウイルスによる感染症が強く疑われ、IgM型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。

（イ）　ヘルペスウイルス
（ロ）　風疹ウイルス
（ハ）　サイトメガロウイルス
（ニ）　ＥＢウイルス
（ホ）　麻疹ウイルス
（ヘ）　ムンプスウイルス
（ト）　ヒトパルボウイルスＢ19
（チ）　水痘・帯状疱疹ウイルス

イ～ウ　（略）

(41）～（47）（略）

本事例については、8歳の患者に対してグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスＢ19）を算定しています。

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成30年3月5日付け保医発0305第1号）の通知に「「38」のグロブリンクラス別ウイルス抗体価は、下記の項目のウイルスのＩgＧ型ウイルス抗体価又はＩgＭ型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。ただし、「(ト)」のヒトパルボウイルスＢ19 は、紅斑が出現している15 歳以上の成人について、このウイルスによる感染症が強く疑われ、ＩgＭ型ウイルス抗体価を測定した場合に算定する。」と示されていることから、15歳未満の患者にグロブリンクラス別ウイルス抗体価（ヒトパルボウイルスＢ19）は算定できませんので、ご留意ください。